

**A** 浸水被害を受けた分団車庫は、中海町にある第13中海分団、河田町にある第14国府分団の2施設で、その他車庫15施設、消防本部の2消防署及び3出張所の被害はなかった。

**Q** 今後の被災防止の取組は。

**A** 今回被災した第13分団、14分団の活動拠点である分団車庫は地元分団、校下と協議し安全な場所への移転を含め検討していく。

◆自民党こまつ◆



宮西健吉議員



動画でチェック

◆鍋谷川の河田排水機場について

**Q** 鍋谷川は梯川の支流であり、県土木が平成18年から令和元年にかけて14億円で護岸整備を完了。その鍋谷川が氾濫。県に対して支流である津上川も含め、今後、きちっとした対応を強く申し上げる。復旧費の概要は。

**A** 復旧費用1億7千万円の内、仮復旧工事1億1千万円については、仮設ポンプの設置費とリース料となり、本復旧工事6千万円については、排水ポンプ、電動機のオーバーホール、各配電盤の部品取替えと仮設配電盤の

設置、本設配電盤の設置費用となる。

**Q** 仮復旧は。

**A** まず仮設ポンプ10台を増設し、計20台で仮復旧まで対応していく。排水能力については、現在の約3分の2で、大雨にも対応できる能力を確保している。

**Q** 復旧工程は。

**A** 本設の配電盤の製作には13か月必要なため、令和5年3月末までに現在の配電盤を修理し、河田排水機場の機能を復旧させる。配電盤の製作が完了したら、修理した配電盤と交換し、令和5年10月には完全復旧を終える予定でいる。



円地仁志議員



動画でチェック

◆被災事業者衛生支援補助金について

**Q** 対象事業者は。

**A** 床上・床下浸水の被害を受けた市内の中小企業・小規模事業者、農林漁業者、社会福祉法人、医療法人等を考えている。

**Q** 対象建物は。

**A** 店舗、工場、事務所等事業用の建物が対象となる。

**Q** 農家の納屋、漁業者の漁師小屋も対象になるのか。

**A** 対象となる。

**Q** 対象経費は。

**A** 補助対象の建物を、業者に委託して消毒した際に係る費用が対象経費となる。

**Q** 補助率、上限額は。

**A** 補助率は3分の2で、上限額は1棟あたり10万円とする。

**Q** 補助対象は1棟につきということであるが、1事業者が、例えば倉庫と事業所というように複数の建物の補助が受けられるという理解でよいか。

**A** 上限額は1棟当たりのため、1社で2棟消毒すれば、上限額は20万円となる。

◆無党派◆



木下裕介議員



動画でチェック

◆被災者支援チームと心のケア

**Q** 災害発生から時間の経過と共に涙もろくなる・眠れないなどの

症状が被災者には起きやすくなる。そこで、支援チームに被災者の心と体のケアを担う健康福祉部の職員も加えてはどうか。

**A** 心配な家庭には直接保健師が訪問し、話を伺うほか、子供達が安心して学校生活を送れるよう、臨床心理士を派遣するなど手厚いサポートを行っている。



橋本米子議員



動画でチェック

◆被災者支援活動費について

**Q** 被災者に寄り添った支援策が求められているが、被災者支援活動費の目的と内容を探る。

**A** 被災地の復旧と被災者の生活再建支援が目的。地域や被災者の実情に応じた支援を行う。

**Q** 被災地域は高齢者が多く、身近な公民館など臨時出張所の設置の計画は含まれているのか。

**A** 出張所ではないが、関係部署と一体となった説明会の実施や、個別の相談も行っている。

※今定例会の質疑・質問は、災害関連の特別な対応として、代表質問は災害関連の質疑・質問のみを行い、一般質問は災害関連以外の質疑・質問を行いました。

代表質問 会派自民 杉林 憲治(すぎばやしけんじ) 議員

一括質問

## 被災者の生活再建支援を



動画でチェック

### ◆水害の予測と発生前の対応

**Q** 大水害は災害対策本部として予測しておられたか。気象状況をどのように判断され、事前の対応や市民への事前周知の取組は。

**A** 避難情報等の発信は国・県からの防災情報を受け、警戒レベルに基づいた情報提供を基本としている。8月3日の夕方時点では、避難情報を発信する状況ではなかったが4日の4時18分に大雨警報が、56分には記録的短時間大雨情報が発表され、順次警戒レベルに応じた避難情報を発信した。20日の雨では大雨警報の発令前から一時避難所を開設したほか、自主避難所2か所の開設等準備を行っていた。その後、警戒レベルに応じた避難情報を発信した。

### ◆災害時の行動計画「タイムライン」に基づく災害対応の取組

**Q** 避難指示、緊急安全確保の発令は適時適切であったか。

**A** 4日の雨は短時間に集中し、レベル3を飛び越し、レベル4の避難指示を発令した。21日は夜間であったが危険が切迫している状況から避難指示を発令した。ともに市民の命



を守るという大前提に柔軟に対応した。

### ◆梯川流域の治水安全度の向上

**Q** 決壊要因の分析と支川、合流部の脆弱対策の対応。

**A** 河川管理者である国・県で災害復旧や今後の対策を検討しており、市としても被災地住民の不安解消、今後こうした災害が発生しないよう梯川整備の推進はもとより、支川を合わせた治水対策を要望している。

**Q** 住宅浸水防止のための内水対策の強化と公共下水道の排水能力の向上。

**A** 内水対策として石橋川遊水地の整備を年内の事業認可取得に向け協議している。下水道排水能力の向上策では調整池の適所での設置を検討していきたい。

### ◆森林整備、治山対策と里山の環境維持

**Q** 森林の荒廃は山の保水・貯水能力を低下させる。森林保全による治山治水は最優先課題。

**A** 森林組合の協力をいただき、森林環境の維持整備を行っており、森林環境譲与税等も活用しながら引き続き良好な維持保全について支援していきたい。

### ◆持続的な地域産業と住宅環境維持対策が必要

**Q** 田畑や施設、農業機械に甚大な被害を受けた農業従事者に対する持続可能な支援。

**A** 県が助成費用を補正予算案に計上する予定であり、市でも県の支援制度を活用するため補正予算での対応を予定している。

**Q** 工場や倉庫の浸水で機械や商品が損壊するなど大きな被害が出た。速やかな支援が必要である。

**A** 建物の消毒経費の一部助成を行っているほか、県では限度額200万円の支援体制を創設した。市でも独自支援の追加補正計上を予定している。

**Q** 被災した住宅に住み続けることに不安を感じている住民が多くおられる。住居の再建支援は。

**A** 生活に必要な不可欠な修理を行う応急修理制度や、消毒に係る費用支援の住宅衛生支援補助金制度に加え、法の適用を受け被災者生活再建支援金が支給されることとなり、全壊被害に遭われた方が住宅再建する場合に支援金が支給される。



代表質問 自民党こまつ 宮西 健吉(みやにしけんきち) 議員

一括質問

## 4つの支流 梯川を守るために犠牲になった



動画で  
チェック

### ◆大雨災害で得た教訓について

**Q** 8月4日11時40分避難指示(警戒レベル4)を発令、12時緊急安全確保(警戒レベル5)を市内全域に発令。

市長は12時47分、1回目の緊急放送。13時50分2回目の緊急放送。18時40分3回目の緊急放送を行う。これらの情報を知りながら、福祉施設など各事業所が取った対応はバラバラであった。道路が冠水し、至る所で通行止めになった。線状降水帯の大雨を初めて体験し、この災害での市民の意識改革、今後の本市の対応は。

**A** 避難所だけではなく、自宅が安全であれば在宅避難、知人や親戚などへの分散避難も重要と再認識した。また、日頃から安全な場所や避難方法をあらかじめ話し合っておく必要もあると考えている。

### ◆一級河川の梯川の整備計画は。

**Q** 国は平成28年に約20年かけて整備する計画を策定している。

**Q** 進捗状況は。

**A** 令和3年3月末現在の整備率は51・4%となっている。

**Q** 対象区間は。

**A** 梯川河口より御茶用水、約12・2キロ。

**Q** 国道305号線の小松新橋は。

**A** 国、県に強く要望している。

**Q** 能美大橋は。

**A** 架け替えを行う。

**Q** 梯川の6つの支流、県が管理する八丁川、鍋谷川、仏大寺川、津上川、郷谷川、前川の整備計画は。

**A** 前川、八丁川、鍋谷川は現在整備中で、鍋谷川は堤防整備等が完了している。

**Q** 排水機場の整備対応について。

**A** 梯川に11か所、支川等に14か所整備している。

**Q** 能力向上は。

**A** 関係機関と取り組んでいく。

**Q** 監視カメラ設置計画は。

**A** 現在24基設置してあるが、随時増設していく。

**Q** 前川の今後の対策は。

**A** 前川逆水門の改築を早期に行うため、国に要望していく。

**Q** 水がめとして今江瀧の一部復活又は直接日本海へ流しては。

**A** 前川逆水門の改築で水位の抑制は図られる。



小野町橋(千代町)から見る鍋谷川

### ◆生活再建の市独自支援について

**Q** 被災者生活再建支援法とは。

**A** 居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を給付すること、一日でも早い生活の再建を支援する制度。

**Q** 8月31日、市長は地域の事情、ニーズを捉えながら被災者が少しでも希望を見出せるよう、寄り添った支援をしていきたいと述べているが、さらなる市独自の支援とは。

**A** 法の適用とならない被災者世帯に対して、段階的な形で支援金を支給したい。

**Q** 町内会(生産組合)への支援は。

**A** 町道や排水路の復旧工事費や水防資材等の購入費用の補助。農地や水路等の農業施設復旧に係る地元負担の全額免除を行う予定である。

**Q** 事業者への支援は。

**A** 事業用建物の消毒経費の一部補助や災害関連融資に係る利子補給で支援を予定している。

**Q** 税、各料金の減免措置は。

**A** 固定資産税等の税や保険料等の減免や徴収猶予を行っていく。

## 8月4日の大水害について

動画で  
チェック

## ◆8月4日の大水害について

**Q** 今回の水害は、小松市始まって以来の水害となったが、人的被害がなかったのは、市長をはじめ市の迅速な対応もさることながら、被災地となった町内会長及び町内役員の方々の働きによるところが大きかったように思う。市役所、全庁挙げた組織で対応されたのか。

**A** 全庁で組織する災害対策本部を設置、国・県と連携した排水活動や河川等の応急復旧、避難所の運営、被災地に赴き被害状況の調査や応急処置の実施など、初動から全庁挙げた組織体制で取り組んでいる。

**Q** 一番多くの被害を受けた地区の公民館の方から、現場の状況や市民の要望が一日一日変わっていく中、市職員と一緒に公民館に詰めていただけたらなど、より一層市民により添う姿勢が欲しいという言葉があった。被災された方々や事業所に対する支援内容は。

**A** 事業者への支援は、借入金に対する利子補給、国の補助金を活用し県が創設した支援制度への市追加助成など。農業者へは、農業機械や設備の更新・修理について、県助成に加えて市として追加支援を実施。

個人へは、住宅の応急修理や消毒などの住ま

いに関する支援、生活必需品や入浴支援などの生活に関する支援を実施。さらに、国の被災者生活再建支援法に基づく支援金制度の対象とならない世帯に対する本市独自の支援金や、市税・上下水道料金等の減免などの支援を実施。

**Q** 今回の災害で、小松市が洪水などに対して脆弱な部分が多いことが浮き彫りになった。山間部だけでなく市内の多くが水害に遭ったことも衝撃的であり、今後のまちづくりについて考えていかなければならないという思いを強くした。被災地に係る今後の抜本的な復旧事業に対する本市の取組について。

**A** 本格復旧に向けて、まずは国、県にて今回の洪水に関して様々な面から検証し、梯川本川や支川を併せた治水対策の方針を早期に示していただき、復旧、整備を進めていただく必要があると考えている。今後の災害防止に向けて、国、県、市が連携して進めてまいりたい。

**Q** 被災された方々は、スーパーボランティアと言われる方々の働きに大変助けら



れ感謝されていた。石川県にも、全国いろいろなところで災害ボランティアをされているグループがあるが、彼らと連絡を取り合い、意見交換など行い、今後につなげてはいかかがか。

**A** 全国社会福祉協議会から支援員が派遣されており、専門的見地から情報提供、ニーズ調整など御協力をいただいている。また、石川県等からもコーディネーターが派遣され、相互に連携を取りながら、センターの運営を支えていただいている。引き続きこのネットワーク機能を生かしたきめ細やかな対応をしてまいりたい。

**Q** 中海カントリーが今回の水害で使用不可となり、大変な混雑と苦勞が起きている。設備被害の修繕について、J A小松市との打合せ内容は。

**A** 農業協同組合に対する支援として、農林水産省の災害復旧事業の採択に向け、市としても支援してまいりたい。現在、事業採択に向けて、県とJ Aが協議中で、採択され次第、速やかに着手する予定と聞いている。